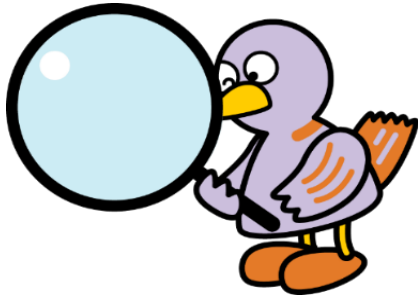


令和6年10月31日（木）
厚生労働省 にも包括構築担当者研修

令和6年度 精神障害にも対応した地域包括ケア システム構築支援事業 にも包括構築担当者研修	
令和6年10月31日（木）	資料5

精神保健福祉センターにおける にも包括の構築に向けた取組



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県立精神保健福祉センター
精神保健福祉部 地域支援担当 大竹 智英

埼玉県立精神保健福祉センター



法的根拠：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条

組 織：管理業務部（総務管理担当、審査担当）

精神保健福祉部（企画広報担当、相談・自殺対策担当・地域支援担当）

社会復帰部（社会参加支援担当、復職支援担当）

精神科救急情報部（精神科救急情報担当）

※さいたま市は指定都市であるため、単独設置（名称：こころの健康センター）

二次保健医療圏

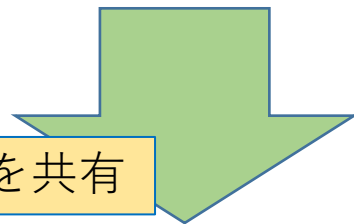
副次圏



精神保健福祉センター運営要領に基づく業務

(1)企画立案、(2)技術支援、(3)人材育成、(4)普及啓発、(5)調査研究、(6)精神保健福祉に関する相談支援 (7)当事者団体等の育成及び支援、(8)精神医療審査会の審査に関する事務、(9)精神障害者保健福祉手帳の判定及び自立支援医療(精神通院医療)の支給認定、(10)心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に係る業務、(11)災害等における精神保健上の課題に関する相談支援 (12)診療や障害者福祉サービス等に関する機能、(13)その他

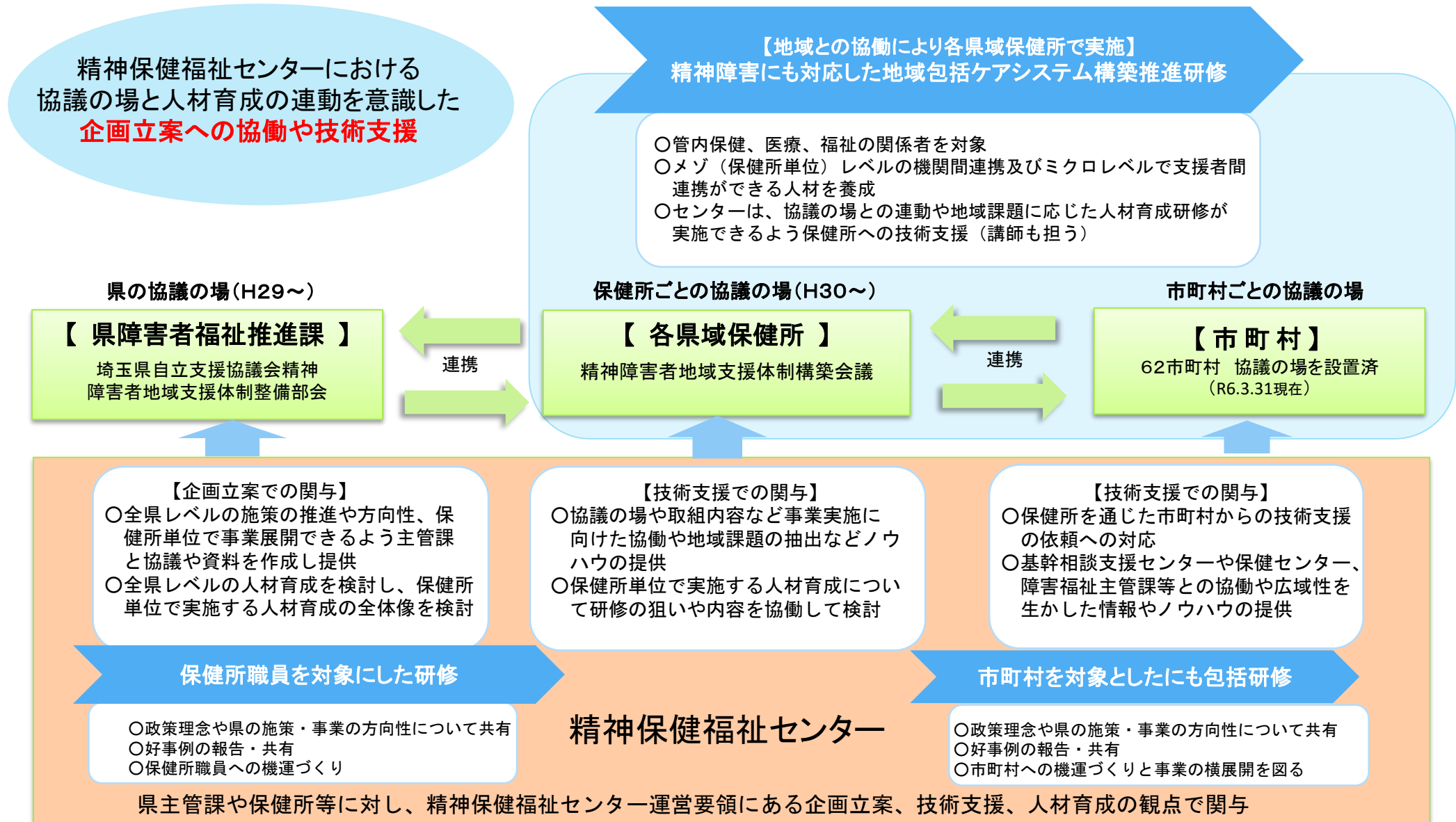
(1)企画立案、(2)技術支援、(3)人材育成を連動させて、マクロ・メゾレベルに働きかける取組が精神保健福祉センターらしい活動ではないか。



精神保健福祉センター活動ビジョンを共有

埼玉県センターでは、「にも包括」の取組をきっかけに、所内体制を変更し、
○政策理念、政策動向を踏まえ、県施策を意識した活動、
○保健所をベースにした市町村等に対する地域支援・人材育成を展開してきた。

『精神障害にも対応した地域包括ケア』：精神保健福祉センターの役割 ～本庁精神保健福祉主管課と保健所双方への働きかけ～



『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』
埼玉県立精神保健福祉センターにおける人材育成の考え方

精神保健福祉センターは研修を主催するだけでなく、マクロ・メゾ・ミクロそれぞれで実施する人材育成について企画立案・技術支援を通して積極的に関与する

マクロ

【全県レベル】

国の政策・施策理念や県の施策・事業の方向性について共有し、事業実施に向けたノウハウを提供する

「保健所職員研修」を本庁精神保健福祉主管課と共催で実施

＜プログラム内容＞

行政説明・医療保健福祉領域の支援スタンスの理解、先行事例の取組を共有し、アドバイザー事業の活用周知など

政策を理解し、地域課題の抽出、メゾレベルの取組及び支援体制づくりを担う人材を育成する

メゾ

【各保健所圏域レベル】

保健所を中心に、協議の場や実務者、コアーティングなどを活用し、管内関係者と協働した人材育成研修を支援する

「精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修」を各保健所で実施

＜プログラム内容＞

行政説明・医療保健福祉領域の支援スタンスの理解・事例検討やグループワークによる相互理解の促進

政策を理解し、医療保健福祉領域の相互理解により、ミクロレベルで支援者間連携ができる人材を育成する

【本庁・センター共催・市町村対象研修】
○市町村自殺対策担当者会議
○市町村ひきこもり相談窓口担当研修

【センター主催】
○精神保健福祉関係者向けの専門研修

【各市町村レベル】

市町村等が実施する人材育成に関する事業について保健所と連携して支援する

市町村等が実施する研修や事例検討、学習会など

＜市町村等実施主体への企画立案・技術支援＞

市町村自立支援協議会等における研修や事例検討会など
市町村における人材育成を支援する

ミクロ

企画立案を基軸とした技術支援・人材育成の取組

4～5月
本庁との企画立案・保健所
への働きかけ

7月～9月
保健所や市町村事業の企画立案への参画

10月～2月
技術支援を主とした保健所や市町村の実践を支援

2月～3月
評価・振り返り・次年度の計画立案

全県を対象

保健所職員担当者研修

保健所へのヒアリング（地区担当制）

※ 本庁と企画立案し、市町村に向けて施策や先行事例を共有
※ 市町村職員、気運づくりと事業の横展開を狙う
※ 各保健所が各グループのファシリテーターを担う

市町村研修の実施

○市町村自殺対策担当者会議
○市町村ひきこもり支援相談窓口担当者研修
○精神障害にも対応した地域包括ケアシステム研修

保健所実施事業への協力

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進事業
 - ・保健所協議の場の企画立案・参画
 - ・包括ケアシステム構築のための研修の企画立案・講師等
 - ・その他、各種連絡会議への参画
- 措置入院者退院後支援事業への協力
 - ・措置入院統計のデータ提供等
- ひきこもり相談事業
 - ・ひきこもり連絡会や研修会への企画立案・講師等

企画立案・技術支援・人材育成を連動して実施

市町村事業への協力

- 自殺対策、ひきこもり支援、依存症等対策、精神保健相談体制整備等への企画立案・技術支援・講師
- ※ 原則として、保健所をととして実施
- ※ 直接、市町村の事業等に技術支援として関与する場合は、広域的立場からの参加の求めや、先行事例、モデル事例としての情報収集を目的に実施

次年度の事業計画の検討

○地区診断をもとにセンター事業を企画
○県主管課との共有
○県施策（県計画・県レベルでの協議の場）に活用

○本庁との企画・立案の協働
○国の施策を現場レベルに翻訳
○好事例の報告、共有
○保健所職員への機運づくり

○技術支援は年間を通して実施（地域情報の収集、他地域での取組を情報提供）
○技術支援で得られた各保健所の地域課題の共有、アセスメントの実施（部内会議）

○保健所・市町村の先行事例
実践状況の共有、分析

取組紹介① 保健所職員研修【全県を対象】

目的 精神保健福祉に関する県機関が、施策・事業を横断的に理解するとともに、県機関の相互理解を深め、各保健所・市町村等における地域精神保健福祉活動のさらなる推進を図る

日時 令和6年5月31日

対象 県保健所、中核市保健所職員等

内容 **【国検討会等の報告、施策の動向】**

○精神保健福祉をめぐる国の動向

【行政説明】

○県施策の動向や精神保健福祉法の改正について(県障害福祉主管課)

○メンタルヘルス対策について(県保健医療主管課)

【にも包括構築に向けた取組・講義】

○にも包括県施策の展開、センター技術支援・人材育成研修の紹介 講師:精神保健福祉センター職員

○アドバイザー事業の紹介 講師:埼玉県相談支援専門員協会

【好事例・取組報告】

「ひきこもり活動を通じた地域保健活動及び市町村支援」

講師:県保健所保健師

【グループワーク】 ファシリテーターは精神保健福祉センター職員で担当

○相談支援専門員アドバイザーとの顔合わせ

○当該年度の事業計画について(地域課題への取組、ビジョン)の情報交換

○各保健所の市町村支援の状況について情報交換など

ねらい

- 国の政策・施策を現場レベルに翻訳し共有
- 好事例の報告、共有
- 保健所職員への機運づくり

取組紹介② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム研修【市町村を対象】

目的 市町村を主体とした福祉と保健の連携及び保健所等との重層的な支援体制により、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築がより一層推進されるよう、理念・施策・事業への理解を深める。

日時 令和6年9月17日

対象 市町村障害福祉、保健センター、基幹相談支援センター、県保健所、中核市保健所職員等

内容【行政説明】

「精神保健福祉法の改正と地域包括ケアシステム構築について」（県障害福祉主管課）

【講義】

「地域保健活動と地域づくり」講師：県保健所保健師

○保健活動の展開（PDCA「みる」「つなぐ」「うごかす」）

○地域精神保健活動における保健師の役割 ○個別支援と地域づくりの連動

【市町村取組報告】

「蓮田市における体制整備」講師：蓮田市保健センター保健師

○保健師の視点の意義 ○蓮田市版地域包括ケアシステム構築（庁内連携の促進）

【グループワーク】 ファシリテーターは保健所職員で担当

○講義や取組報告等を聞いた感想

○庁内連携を円滑にするための工夫

○地域づくりのために前向きに取り組みたいこと

【指定発言・総括】 岩上洋一氏

ねらい

①市町村に向けて精神保健福祉に関する事業の施策や先行事例の共有を図り、気運づくりと事業の横展開を図る。

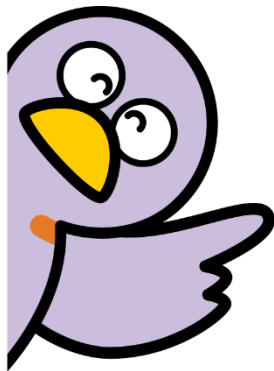
②保健部門の精神保健福祉施策に関する参画

③保健と福祉の連携促進

精神保健福祉センターにおける課題

- 主管課予算の事業増大に伴い、各担当の業務が圧迫
- 企画立案・技術支援・人材育成・相談支援・審査・手帳・自立判定の業務配分
- 『精神保健相談の考え方/ノウハウ』は、H18年自立支援法施行以前の保健所の経験に基づいている。
⇒これらは保健領域でも世代間の継承ができていない。
- 総合技術センターとしての機能・役割が遂行できる専門職の人員確保と人材育成

ご清聴いただきまして、ありがとうございました



埼玉県マスコット「コバトン」